

預金以外の債権をお持ちの方
預金保険で保護される範囲を超える預金をお持ちの方へ

債権者説明会のお知らせ

日本振興銀行株式会社

当行は、9月13日（月）に東京地方裁判所から民事再生手続開始の決定を受けました。

つきましては、今後の民事再生手続等について、下記のとおり債権者説明会を開催いたします。

記

1. 日時

① 9月16日（木）16時～18時（受付開始15時）

② 9月17日（金）16時～18時（受付開始15時）

*説明会の内容は、両日とも同じ内容となります。16日は、混雑が予想されます。

2. 会場（上記①・②とも同会場）

〒135-8630 東京都江東区青海2丁目2番1号

国際研究交流大学村 東京国際交流館（地図をご参照ください）

[交通機関]

新交通ゆりかもめ（「船の科学館」駅東口より徒歩3分）

りんかい線（「東京テレポート」駅より徒歩15分）

3. 内容

(1) 当行の現状と今後について

(2) 民事再生手続の適用と主なスケジュールについて

(3) 預金・債権等の取り扱いについて

a) 預金以外の債権（売掛金等）の取扱いについて

b) 預金保険で保護される範囲を超える預金の取扱いについて

4. その他

○預金保険で保護される預金のみをお持ちの方は、ご出席の必要はございません。

○会場周辺には駐車場が不足しておりますので、公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

○会場の都合により1社2名までで、お願いいたします。

以上